

防府市ごみ処理基本計画 見直し 方針（案）

I 計画策定の基本的事項

1 今回の見直しの趣旨

防府市では、平成 18 年 11 月に平成 33 年度を目標年度とした「防府市ごみ処理基本計画」を策定し、ごみ減量化やリサイクルの推進、ごみの適正処理に取り組んできました。また、平成 25 年 3 月には新たなごみ処理施設の稼働に併せて防府市ごみ処理基本計画の改定を行いました。

国では、平成 25 年 5 月に循環型社会形成推進基本法に基づいて、平成 32 年度を目標年度とした「第三次循環型社会形成推進基本計画」が策定され、山口県では、国と同じく平成 32 年度を目標年度とした「山口県循環型社会形成推進基本計画（第 3 次計画）」が平成 27 年度中に策定される予定です。

また、災害により生じた廃棄物に関し、平成 27 年 7 月 17 日に廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び災害対策基本法の一部を改正する法律が公布され同年 8 月 6 日から施行されるなど、平時の備えから大規模災害発生時まで切れ目なく適正処理を実施するための法整備が進められており、市においても新たな対応が求められています。

今回の計画の見直しは、こうした国・山口県の動向に対応し、上位計画である「第四次防府市総合計画 防府まちづくり 2020」の中間年度の見直し（平成 27 年度）及び本計画と同様に見直しを実施される「防府市環境基本計画」との整合を図り、平成 26 年 4 月の新しいごみ処理施設の稼働後の分別収集及びごみ排出量等の変化や現行計画に定めた各施策の進捗状況を踏まえて行い、あわせて、災害廃棄物の適正処理体制の整備に向けた施策の充実を図るものです。

2 計画の位置付け

廃棄物処理法第 6 条第 1 項の規定に基づき、本市における一般廃棄物の適正処理などを行うための基本となる事項を定める計画です。また、「第四次防府市総合計画 防府まちづくり 2020」を上位計画とし、「防府市環境基本計画」の分野別計画となるものです。

3 計画の期間

現在、防府市ごみ処理基本計画においては、基準年度を平成 23 年度とし、最終目標年度を「防府市環境基本計画」にあわせて平成 33 年度としており、平成 25 年度から平成 33 年度までの 9 年間の計画期間としています。

今回は計画の中間見直しとなるため、計画期間自体の変更は行わず、最終目標年度を現行計画と同様に平成 33 年度とします。



Ⅱ ごみ処理の現状と課題

数値目標の達成状況、これまでの取組の進捗状況、ごみに関する市民アンケート結果は下記のとおりとなっており、こうした状況を踏まえ、ごみ処理基本計画の見直しにあたる課題を設定することとします。

1 数値目標の達成状況

数値目標 1 1人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源回収量を除く。）単位：g/人・日

実績 H17	基準 H23	実績 H24	実績 H25	実績 H26	見込み H27	中間目標 H27年度	最終目標 H33年度
722	646	649	665	554	554	586	546
対基準年度比		+5 g +0.4%	+19 g +2.9%	△92 g △14.2%	△92 g △14.2%	△60 g △9.3%	△100 g △15.5%

※国、県の計画目標値との整合性を図るとともに資源化を推進するため、集団回収や資源ごみなど資源回収されるものを除いたごみ量を1人1日当たりに換算し、目標値とします。

1人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源回収量を除く。）

=（家庭系ごみ排出量－集団回収量－分別収集により収集した資源ごみ量）÷総人口÷365日

数値目標 2 事業系ごみ排出量

単位：t/年

実績 H17	基準 H23	実績 H24	実績 H25	実績 H26	見込み H27	中間目標 H27年度	最終目標 H33年度
17,068	18,565	18,442	20,326	13,296	12,951	16,565	14,565
対基準年度比		△123 t △0.6%	1,761 t 9.5%	△5,269 t △28.4%	△5,614 t △30.2%	△2,000 t △10.8%	△4,000 t △21.5%

数値目標 3 リサイクル率

実績 H17	基準 H23	実績 H24	実績 H25	実績 H26	見込み H27	中間目標 (現行) H27年度	最終目標 (現行) H33年度
12.9%	9.3%	8.4%	8.2%	25.8%	23.4%	29.6%	30.8%

※リサイクル率＝リサイクル量÷ごみ総排出量×100

2 これまでの取組の進捗状況

防府市ごみ処理基本計画の平成 25 年度から 27 年度までの個別施策の進捗状況及び今後の方向性についてまとめました。

- →概ね取組が進んでおり、継続して実施していくもの
△ →現状の取組を見直し、拡充を図る必要があるもの

基本方針Ⅰ 発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）の推進

基本施策 1	意識啓発の充実		
個別施策①	施設を活用した環境教育・環境学習	○	継続
個別施策②	出前講座等の実施	△	拡充
個別施策③	情報提供の充実	△	拡充
基本施策 2	家庭系ごみの減量化		
個別施策④	マイバッグ運動等の推進	△	拡充
個別施策⑤	生ごみの水切りの徹底	△	拡充
個別施策⑥	生ごみ処理機等の普及促進	○	継続
基本施策 3	事業系ごみの減量化		
個別施策⑦	自己処理責任・ごみの減量化等の啓発	○	継続
個別施策⑧	排出事業者への指導	△	拡充
個別施策⑨	許可業者への指導	△	拡充
個別施策⑩	事業系ごみ処理手数料の改定	○	継続
基本施策 4	再使用の推進		
個別施策⑪	粗大ごみ再生事業の実施	○	継続
個別施策⑫	リユース製品の利用促進	○	継続

基本方針Ⅱ 再生利用（リサイクル）の推進

基本施策 1	市民が取り組むリサイクルの推進		
個別施策①	新分別区分の周知	○	継続
個別施策②	廃棄物減量等推進員等との連携強化	○	継続
個別施策③	自主搬入、集団回収（資源化推進事業）の推進	○	継続
基本施策 2	事業者が取り組むリサイクルの推進		
個別施策④	店頭回収等の推進	○	継続
個別施策⑤	事業系資源ごみ無料受入れ	○	継続
基本施策 3	行政が取り組むリサイクルの推進		
個別施策⑥	市による資源回収の推進	○	継続
個別施策⑦	新処理施設における資源回収	○	継続
個別施策⑧	焼却灰の資源化量の拡大	○	継続
個別施策⑨	再生品利用の推奨	○	継続

基本方針Ⅲ 環境負荷の低減に配慮した適正処理の推進

基本施策 1	効率的な収集運搬体制の構築		
個別施策①	家庭系ごみの収集運搬体制の見直し	○	継続
個別施策②	処理困難物の適正処理の推進	○	継続
個別施策③	ごみステーションの適正管理の推進	△	拡充
個別施策④	在宅医療廃棄物の適正処理の推進	○	継続
個別施策⑤	事業系ごみ適正処理の推進	△	拡充
個別施策⑥	一般廃棄物収集運搬業の許可制度	△	拡充
個別施策⑦	環境負荷の少ない収集運搬の推進	○	継続
個別施策⑧	高齢者や障害者にやさしいごみ収集の検討	△	拡充
基本施策 2	環境負荷の低減に配慮した中間処理の推進		
個別施策⑨	処理過程における資源化・減容化・エネルギー回収の推進	○	継続
個別施策⑩	安定的かつ効率的な中間処理施設の運営	○	継続
個別施策⑪	温室効果ガス排出量の削減	○	継続
基本施策 3	適正な最終処分の推進		
個別施策⑫	最終処分量の削減	○	継続
基本施策 4	その他の適正処理対策の推進		
個別施策⑬	環境美化活動の推進	○	継続
個別施策⑭	不法投棄防止対策の強化	○	継続
個別施策⑮	災害廃棄物の適正処理	△	拡充

3 「ごみ」に関する市民アンケートの結果 (報告書別添)

基本方針Ⅰ 発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)の推進

ごみの減量化やリサイクルに対する関心度や実施率は約80%~90%と、大変多くの方が関心を持ち取り組んでいることがわかります。しかし、クリーンセンターの啓発施設については、「知らない」と答えた方が約50%という状況です。

項目	関心あり／ 実行している／ ある	関心なし／ 実行していない ／ない
ごみ減量・リサイクルへの関心	89.9%	6.4%
マイバッグを持参し、レジ袋はもらわない	91.0%	7.1%
食事は食べきれぬ分だけ準備して、食べ残しはしない(食品は必要な分だけ購入する)	90.0%	7.0%
生ごみは水切りをしている	90.9%	5.9%
使い捨て商品はできるだけ購入しない	78.3%	18.7%
洗剤などは詰め替えができる商品を買う	94.6%	3.0%
家具、電気製品、衣類など身の回りにあるものは修理・修繕して、長く大切に使用している	82.5%	15.2%
不用になったものは、必要な方に譲ったりしている	53.9%	42.5%

実行していない理由	
面倒だから	30.9%
ごみを減らす方法やリサイクルの方法がわからないから	11.3%
ごみを減らすこと・リサイクルをしても、あまり意味がないと思うから	3.1%
ごみを減らすこと・リサイクルよりも、価格など他のことを優先するから	26.4%

項目	
クリーンセンターの啓発施設があることを知らない	48.9%

基本方針Ⅱ 再生利用（リサイクル）の推進

新しいごみの分別についての周知はおおむね図られており、新しい分別品目の実施率も高い状況がわかりました。しかし、「紙製容器包装」「紙パック」の実施率はプラスチック製容器包装に比べて低く、「紙製容器包装」については、「どれが紙製容器包装かわからない」という答えが他に比べ多い状況です。

項目	実行している／ 知っている	実行していない／ 知らない
トイレットペーパー等は再生原料で作られたものを購入している	74.6%	22.6%
資源ごみは分別して出している	95.5%	2.6%
食品トレイ等は店頭回収に持っていく	79.6%	—
平成 26 年 4 月から防府市のごみの分別が変わったことを知っていますか。	95.2%	3.6%
「プラスチック製容器包装」を分別して出していますか	92.1%	5.7%
「紙製容器包装」を分別して出していますか	77.1%	20.0%
「紙パック」を分別して出していますか。	78.3%	17.9%

実行していない理由	プラ製 容器包装	紙製 容器包装	紙パック
分別するのが面倒だから	31.0%	32.1%	24.1%
どれがプラ製容器包装・紙製容器包装・紙パックなのかかわからないから	14.3%	24.7%	9.0%
汚れをとるのに手間がかかるから	35.7%	27.3%	36.1%
必要性を感じないから	8.3%	8.9%	8.6%
分別収集がはじまったことを知らなかったから	3.6%	6.3%	4.5%
その他	2.4%	0.0%	14.3%

基本方針Ⅲ 環境負荷の低減に配慮した適正処理の推進

地域のごみ集積場所について、「特に問題はない」と答えた方が一番多く、「分別ができていないものがある」と答えた方が約2割という状況です。

ごみに関する情報は、「家庭ごみ分別収集カレンダー」、「新しいごみの分け方・出し方（冊子）」から情報を得る方が多く、ごみについて知りたい情報は、「資源ごみの行方」や「ごみの分別方法や捨て方」が約25%という状況です。

ごみの減量化やリサイクルを進めるために必要なことは、「家庭ごみの減量化を進めること」と考えている方が多いこともわかりました。

項目	守っている	守っていない
ごみの分別やごみ出しルールを守っていますか	97.1%	0.4%

地域のごみ集積場所について	
ごみの分別がきちんとできていないものがある	20.9%
収集日以外にごみを出される	11.2%
地域外の方がごみを出しにくる	10.5%
資源物が持ち去られる	0.4%
特に問題はない	48.8%
その他	4.3%
無記入	3.8%

ごみに関する情報はどのようにして知ることが多いですか	
市広報	25.8%
新しいごみの分け方・出し方（冊子）	28.2%
家庭ごみ分別収集カレンダー	28.4%
市のホームページ	2.0%
クリーンセンターへ直接聞く	5.2%
家族や知人、自治会の方へ聞く	7.9%
情報を得る手段がない	0.4%
その他	4.3%
無記入	1.4%

ごみについて知りたい情報はどのようなことですか。	
ごみの排出量	9.5%
資源ごみの行方	26.4%
ごみの処理にかかる費用	20.2%
ごみの分別方法や捨て方	24.0%
環境にやさしい商品を扱う事業所	9.8%
その他	4.3%
無記入	1.4%

ごみの減量化やリサイクルを進めるために、今後どのようなことが必要だと思いますか。	
家庭ごみの減量化を進めること	23.4%
事業者へごみの適正処理や減量化を徹底させること	12.0%
学校などにおいて環境教育を進めること	16.2%
ごみに関する情報提供や意識啓発を行うこと	21.5%
不法投棄などに対する取締を強化すること	20.8%
その他	2.0%
無記入	4.2%

4 課題

(1) ごみの排出に関する課題

◇家庭系ごみの減量

1人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源回収量を除く。）の推移をみると、平成24年度・平成25年度は増加、平成26年度は減少しましたが、平成27年度は横ばいの見込みとなっており、全国平均と比べても高い水準となっています。家庭系ごみの減量に向け、ごみの減量化に対する意識啓発に重点的に取り組み、ごみの発生抑制の実践活動の拡大を図る必要があります。

【参考】 1人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源回収量を除く。）

防府市 H27 見込	山口県 H25 実績	全国 H25 実績
554 g/人・日	556 g/人・日	527 g/人・日

◇事業系ごみの減量

新しいごみ処理施設の稼働を契機として、事業系ごみの搬入基準を改訂したことにより、事業系ごみの排出量は大幅に減少し、中間目標値及び最終目標値を達成しています。上位計画の目標値に向け、さらに、分別の徹底及び指導に取り組み、事業系ごみの減量を推進する必要があります。

(2) リサイクルに関する課題

平成26年4月からの新分別収集の開始や小型家電リサイクル法に基づく家電製品の回収、また、可燃ごみ処理施設の稼働に伴う生ごみ等から回収するバイオガスと焼却熱による高効率のごみ発電の実施、焼却灰の全量セメント原料化などの施設におけるリサイクルが開始されたことから平成26年度のリサイクル率は大幅に上昇しています。

しかし、平成27年度には、前年度と比べて若干リサイクル率が下降する見込みとなっており、また、平成26年4月から新たに分別収集を開始したプラスチック製容器包装、紙製容器包装、紙パックについては、山口県内平均と比べ1人1日当たり排出量が少ない状況にあります。

資源ごみの分別排出等のリサイクルの取組を強化し、市民や事業者によるリサイクルと施設におけるリサイクルの両立を図り、リサイクル量の拡大を進める必要があります。

【参考】新分別品目の1人1日当たり排出量

	防府市 H26 実績	山口県平均 H25 実績
プラスチック製容器包装	18.2 g / 人・日	30.6 g / 人・日
紙製容器包装	3.5 g / 人・日	6.5 g / 人・日
紙パック	0.2 g / 人・日	0.5 g / 人・日

(3) 災害廃棄物処理に関する課題

自然災害の発生により一時的に大量に発生するごみの処理については、防府市地域防災計画に基づき取組を進めていました。

国、山口県において、災害廃棄物の適正かつ迅速な処理を実施するための法整備が進められており、山口県循環型社会形成推進基本計画（第3次）においては、市町は、各市町の地域防災計画や県災害廃棄物処理計画と整合を図った災害廃棄物処理計画の策定に努めることとされています。

災害時に適正かつ迅速な災害廃棄物の処理を行うため、防府市地域防災計画に沿った災害廃棄物の処理体制の構築を進めるための方策を定めることが必要です。

Ⅲ ごみ処理の目標

1 基本目標

市民・事業者・市が一体となつてごみの減量化とリサイクルに取り組むため、引き続き、「3Rの実践による未来につなぐ循環型社会の構築」を基本目標とし、一人ひとりが身近なごみについて考え、ごみの発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）・再生利用（リサイクル）といった3Rの実践を進め循環型社会の構築を目指します。

2 数値目標

(1) 数値目標 1

現行の目標値は、「1人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源回収量を除く。）を最終目標年度（平成33年度）までに平成23年度に比して15.5%減となる100g以上の削減を目指します。」としています。

1人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源回収量を除く。）は、平成26年度の実績において、中間目標は達成しましたが最終目標には届いていません。

このため、今回の見直しにおいて数値目標の改定は行わず、最終目標の達成に向け施策の推進に取り組みます。

【参考】

★1人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源回収量を除く。）の推移 単位：g/人・日

実績 H17	基準 H23	実績 H24	実績 H25	実績 H26	見込み H27	中間目標 H27年度	最終目標 H33年度
722	646	649	665	554	554	586	546
対基準年度比		+5 g +0.4%	+19 g +2.9%	△92 g △14.2%	△92 g △14.2%	△60 g △9.3%	△100 g △15.5%

※国、県の計画目標値との整合性を図るとともに資源化を推進するため、集団回収や資源ごみなど資源回収されるものを除いたごみ量を1人1日当たりに換算し、目標値とします。

1人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源回収量を除く。）

=（家庭系ごみ排出量－集団回収量－分別収集により収集した資源ごみ量）÷総人口÷365日

★1人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源回収量を除く。）の目標値

	防府市ごみ処理基本計画	山口県循環型社会推進基本計画（第3次）	廃棄物処理法に基づく基本方針
最終目標年度	H33年度	H32年度	H32年度
目標値	546 g/人・日	520 g/人・日	500 g/人・日

(2) 数値目標 2

現行の目標値は、「事業系ごみ排出量を最終目標年度（平成 33 年度）までに平成 23 年度に比して 21.5%減となる 4,000 t 以上の削減を目指します。」としています。

事業系ごみ排出量は、平成 26 年度の実績において中間目標及び最終目標を達成しているため、今回の見直しにおいて数値目標を上方修正します。

なお、数値目標の設定に当たっては、上位計画との整合を図り行います。

【参考】

★事業系ごみ排出量の推移

単位：t/年

実績 H17	基準 H23	実績 H24	実績 H25	実績 H26	見込み H27	中間目標 H27 年度	最終目標 H33 年度
17,068	18,565	18,442	20,326	13,296	12,951	16,565	14,565
対基準年度比		△123 t △0.6%	1,761 t 9.5%	△5,269 t △28.4%	△5,614 t △30.2%	△2,000 t △10.8%	△4,000 t △21.5%

★事業系ごみ排出量の目標値

	防府市ごみ処理基本計画	第三次循環型社会推進基本計画
最終目標年度	H33 年度	H32 年度
目標値	H23 年度比 21.5%減	H12 年度比 35%減

(3) 数値目標 3

現行の目標値は、「リサイクル率を最終目標年度（平成 33 年度）までに 30%以上に引き上げることを目指します。」としています。

リサイクル率は、新たなごみ処理施設の稼働、新分別収集の開始に伴い、平成 26 年度に 25.8%と大幅に上昇しましたが、中間目標は達成していません。このため、今回の見直しにおいて数値目標の改定は行わず、リサイクルに関する意識の高揚を図り、継続してごみ減量とリサイクルに取り組みます。

【参考】

★リサイクル率の推移

H17	H23	H24	H25	H26	H27 (見込み)	中間目標 H27 年度	最終目標 H33 年度
12.9%	9.3%	8.4%	8.2%	25.8%	23.4%	29.6%	30.8%

★リサイクル率の目標値

	防府市ごみ処理基本計画	山口県循環型社会推進基本計画（第 3 次）	廃棄物処理法に基づく基本方針
最終目標年度	平成 33 年度	平成 32 年度	平成 32 年度
目標値	30%	35%	約 27%

IV 目標達成に向けた施策の展開

基本目標の達成に向けて、引き続き、「発生抑制・再使用の推進」、「再生利用の推進」、「環境負荷の低減に配慮した適正処理の推進」を基本方針とし、災害廃棄物の処理体制の構築を図るため、あらたに、災害廃棄物処理計画の策定を基本施策へ加え、各種施策を総合的かつ計画的に展開していきます。

(主な見直し事項、今後重点的に取り組んでいく施策)

